

別表第六 移動電気通信役務費用整理表の様式（第5条及び第10条関係）

移動電気通信役務費用整理表

事業者名

事業年度 自 年 月 日
至 年 月 日

様式第1 直課及び配賦に係る費用項目

(単位 円)

役務の種類	移動電気通信役務						合計
	音声伝送役務			データ伝送役務			
	直課している費用	配賦している費用	小計	直課している費用	配賦している費用	小計	
施設保全費							
減価償却費							

様式第2 主要な直課対象の費用項目

	主要な直課対象の費用項目	当該費用項目の費用 (単位：円)	当該費用項目を直課している電気通信役務の別	当該費用項目を直課している理由
施設保全費				
減価償却費				

(記載上の注意)

- 「主要な直課対象の費用項目」の欄には、各費用について具体的な内容が分かるように個別に列挙すること。
- 「当該費用項目を直課している電気通信役務の別」の欄には、音声伝送役務又はデータ伝送役務のいずれかを記載すること。
- いずれの費用区分についても、本様式及び様式第3の各欄に記載する主要な費用項目の費用の合計額が、当該主要な費用項目が構成する費用区分全体の三分の二以上となるようにすること。

様式第3 主要な配賦対象の費用項目

	主要な配賦対象の費用項目	当該費用項目の費用 (単位：円)	当該費用項目の配賦基準	当該配賦基準の具体的な比率	当該配賦基準を採用する理由等
	施設保全費				
	減価償却費				

(記載上の注意)

- 1 「主要な配賦対象の費用項目」の欄には、各費用について具体的な内容が分かるように個別に列挙すること。
- 2 「当該配賦基準を採用する理由等」の欄には、当該配賦基準を採用する理由、当該配賦基準の定義及び具体的な計算方法の詳細を記載すること。
- 3 いずれの費用区分についても、様式第2及び本様式の各欄に記載する主要な費用項目の費用の合計額が、当該主要な費用項目が構成する費用区分全体の三分の二以上となるようにすること。